限度額適用· 標準負担額減額認定証

郵送時期…7月下旬 引き続き該当となる方に郵送しま (申請は不要) の所得や支給要件を確認し、

者に郵送します。保険証と一緒70歳~74歳の国民健康保険加

郵送時期…7月中旬

問い合わせ先 保管してください。

保健福祉課国保年金係

31 2 5

玉

民健康保険高齢受給者

証

福祉医療費受給者証

ますのでご確認ください。 く書類がある方には、 転入等により、 提出してい 別途通知 ただ

【福祉医療制度とは?】

問い合わせ先

己負担割合などの記載内容をご元に届きましたら、住所・氏名・ 新しい保険証は**桃色**です。お

確自

郵送時期…7月下旬

します。

証は、

認ください

限度額適用·標準負担額減額認定

引き続き交付対象となる方

問い合わせ先 全員に郵送します。

保健福祉課介護高齢係

対象者は下表のとおりです。由の一部を助成する制度です。由医療機関で負担した保険診療 をされていない方は手続きをお願 申請請分

「国民健康保険高額受給者証」「後期高齢者医療制度の保険証、限度額適用・標準負

担額減額認定証 | 「福祉医療費受給者証 |が8月1日(木)に更新されます。対象となる皆

さまには、7月中旬から下旬に新しいものを郵送します。お手元に届かない場合や不 明な点についてはお問い合わせください。現在使用されているものは、有効期限(7

認限後 定度期

疋証 恩額適用・標準負担欠 別高齢者医療制度の5

額除

額証

月31日)が過ぎましたらご自身で破棄していただきますようお願いします。

■福祉医療費受給者証対象要件		
	対 象 者	要件
	こども	0歳~満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで
	障 が い 者	身体障害者手帳1~4級
		療育手帳 A1~ B1
		精神保健福祉手帳1~3級
		精神障がいで障害基礎年金を受給されている方
		65歳以上国民年金法施行別表該当者 (身体や精神に一定以上の障がいがある方)
	ひとり親家庭等	配偶者のない者で現に18歳未満の児童を扶養している者及び その者に扶養されている18歳未満の児童
		父母のいない18歳未満の児童

※障がい者・ひとり親家庭等の方は所得制限があります。

介護保険を利用している 皆さまへ

対象にならない方

世帯が別でも、

住民税を課税されてい

対象者

に該当する方世帯全員が非課税で、

預貯金等も要件

介護保険利用負担割合証を 価証券、 現金 (タンス貯金) などです

②預貯金等(※)が単身で

000万円

る配偶者がいる方

(※)「預貯金等」とは預貯金、信託夫婦で2000万円を超える場合

信託、

有

いただきます。毎年8月原則として利用料の1~ して負担割合証は更新され、 介護保険サ 毎年8月1日を基準日と ビスを利用 ~3割を支払って 送付します したときは、

負担限度額認定証の

更新申請について

に対し、 限度額認定証」を発行 費・食費の負担軽減が適用となる「負担 所得や収入などの条件に該当される方 申請により、 施設入所時の居住

方には6月中旬に申請書類を送付します 続きが必要です。 提出してくださ 月10日(水)までに必要書類と併せ きが必要です。現在対象となっている「負担限度額認定証」は毎年更新の手

■自己負担割合の判定基準 年金収入+その他の合計所得金額が 3割負担 ●単身で340万円以上 または 220万円以上 ●65歳以上の方が2人以上いる世 帯で463万円以上 市区町 はい いいえ 160万円以上 2割負担 年金収入+その他の合計所得金額が 対民税課税 220万円未満 **所得金額が** ●単身で280万円以上 または ●65歳以上の方が2人以上いる世 帯で346万円以上 160万円未満 1割負担 ※40~64歳の方は、所得にかかわらず1割負担です

提出場所・問い合わせ先 保健福祉課介護高齢係(31)2512

れません。

ないと8月以降の手当は支給さ期限内に届出ください。届出が

【児童扶養手当とは】

父母の離婚などにより、

父ま

には、

は、7月中にお知らせを送付現在手当を受給されている方

します。

内容をご確認いただき、

受付を開始します8月から現況届・所得状況届の

特別児童扶養手当

児童扶養手当

同居し、養育している方に支給や、父母に代わってその児童とい児童を養育しているひとり親たは母と生計を同じくしていな

されます

問い合わせ先

支給されます。

わって児童を養育している方に父もしくは母、または父母に代父もしくは母、または父母に代のある満20歳未満の児童を養育する

【特別児童扶養手当とは】

健福祉課福祉係

(11) みよた広報 やまゆり 2019年7月号 みよた広報 やまゆり 2019年7月号 (10)

「後期高齢者医療制度の保険証